

南種子町離島振興計画(案)

令和5年度～令和14年度



南種子町

令和5年 月 日

目 次

第1章 地域の現況・課題

第1節	地域の概況	1
第2節	交通の現況及び課題	2
第3節	情報通信の現況及び課題	3
第4節	人の往来及び物資の流通の現況及び課題	3
第5節	産業の現況及び課題	3
第6節	就業の現況及び課題	5
第7節	生活環境の現況及び課題	5
第8節	医療の確保等の現況及び課題	7
第9節	介護サービス等の確保等の現況及び課題	7
第10節	高齢者の福祉その他の福祉の増進の現況及び課題	7
第11節	教育及び文化の現況及び課題	8
第12節	観光の開発の現況及び課題	8
第13節	国内及び国外の地域との交流の現況及び課題	8
第14節	自然環境の保全及び再生の現況及び課題	8
第15節	エネルギー対策の現況及び課題	9
第16節	国土保全等の整備その他の防災対策の現況及び課題	9
第17節	移住・定住施策の現況及び課題	9

第2章 地域の基本的な振興方針

第1節	地域の基本的な振興方針	10
-----	-------------	----

第3章 振興方針と計画の内容

第1節	交通体系の整備	11
第2節	情報通信体系の整備	12
第3節	人の往来及び物資の流通に要する費用の低廉化	12
第4節	産業の振興	12
第5節	就業の促進	16
第6節	生活環境の整備	16
第7節	医療の確保等	17
第8節	介護サービスの確保等	17
第9節	高齢者の福祉その他の福祉の増進	17
第10節	教育及び文化の振興	17
第11節	観光の開発	18
第12節	国内及び国外の地域との交流の促進	18
第13節	自然環境の保全及び再生	19
第14節	エネルギー対策の推進	19
第15節	国土保全施設等の整備その他の防災対策	19
第16節	移住・定住施策の促進	20
第17節	地域の振興に関するその他の事項	20

第1章 地域の概況・課題

第1節 地域の概況

○ 位置

本地域は、県本土の南方約40kmの海上にある種子島南端に位置し、東西南の三方が海に面し、北は中種子町に面しています。

○ 地形

南北12km、東西10.8kmで、起伏の多い丘陵地となっており、総面積110km²である。中央台地は極めて緩い傾斜で畑地が多く、東海岸には水田、西海岸には畑地が開けている。

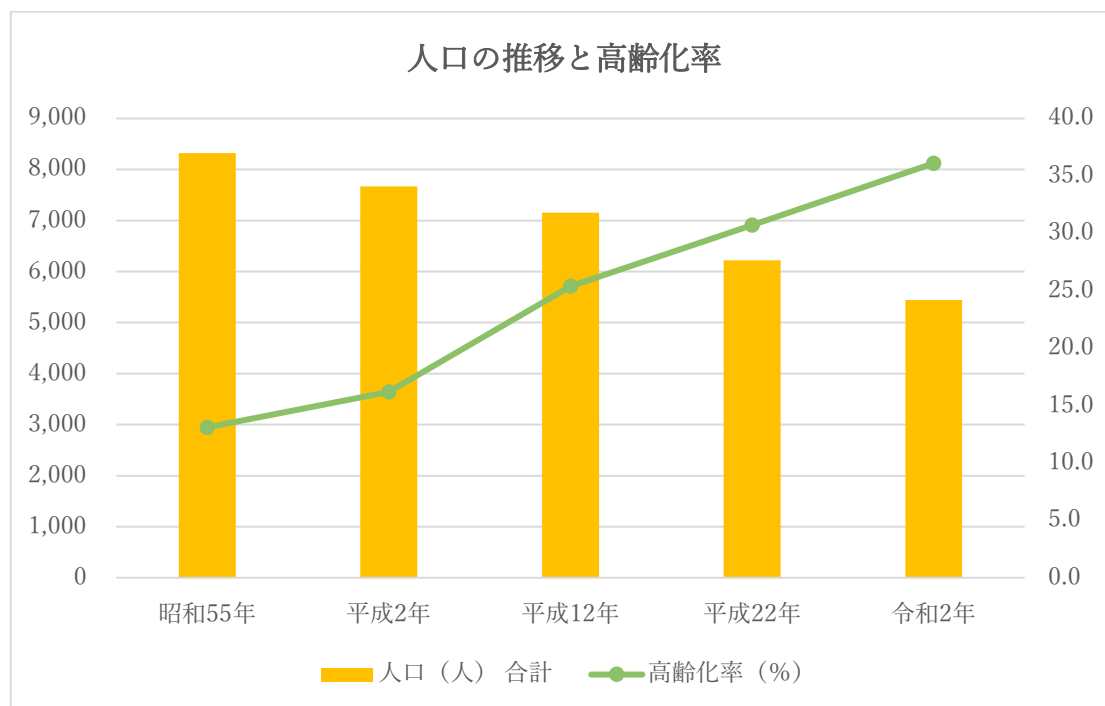
○ 気候

黒潮の影響を受け、温暖ですが、台風常襲地帯にあたっています。

○ 人口

令和2年国勢調査の人口は、5,445人と長期継続して減少傾向にあり、高齢化率は増加傾向にあります。

	昭和55年	平成2年	平成12年	平成22年	令和2年
人 口	8,320	7,672	7,154	6,218	5,445
高齢化率	13.1	16.2	25.4	30.7	36.1



第2節 交通の現況及び課題

(1) 航路

- ◇ 定期航路（フェリー、高速船）で、本土及び屋久島と結ばれています。
- ◇ 現在、運航している6隻の高速船（ジェットfoil）は、古いもので44年を経過していることから、更新について検討する必要があります。
- ◇ 県管理港湾である島間港は、種子島の南の玄関口であり、鹿児島からの生活物資やロケット関連資材の搬入をはじめ、種子島・屋久島両島を結ぶ定期航路の運航など熊毛地域振興の一翼を担う重要な港湾である。今後も、島間港の整備拡充は重要課題であり、県本土への新規航路実現に向け整備を推進する必要があります。

- ◆ プリンセスわかさ（1,864t）
 - 鹿児島～種子島（西之表） 3時間30分 1日1便
- ◆ はいびすかす（1,798t）
 - 鹿児島～種子島（西之表） 3時間40分 1日1便 ※日曜日運休
- ◆ フェリー太陽Ⅱ（499t）
 - 屋久島～種子島（島間） 1時間 5分 1日1便
- ◆ 高速船トッピー2・3・7（163t・164t・281t）
高速船ロケット1・2・3（165t・164t・164t）
 - 鹿児島～種子島（西之表） 1時間35分
※ 1日6便（うち指宿経由1便、宮之浦経由1便）
 - 種子島（西之表）～屋久島（宮之浦、安房） 50分 1日3便
※ 季節により、便数は増減します。

(2) 航空路

- ◇ 鹿児島空港～種子島空港 35分 1日4便
（ATR42-600(48席), ATR72-600(70席)）
- ◇ 種子島空港～大阪伊丹空港 1時間15分 1日1便
（エンブラエル170(76席)）
※ 8月及び年末年始のみ臨時運航

(3) 島内道路等

◇ 国・県道

道路は、町民の身近な社会生活活動を支える最も基本的な基盤であり、その整備は極めて重要な課題である。今後も時代の進展に即応した住民生活の利便性を確保するとともに、地域産業の振興を図るため道路網の整備は不可欠であり、国道の線形改良及び主要地方道・県道の屈曲区間の早期完成を図る必要があります。

◇ 市町道

町道は、ロケット基材の運送に利用されている宇都浦線は平成29年度整備が完了した。その他の町道・農道についても、修繕、維持管理に努め、安全性・快適性・機能性・生産性を高めた道路整備を促進する必要があります。

◇ 島内交通

公共交通機関として定期路線バスのほか、コミュニティバスを運行しています。少子高齢化による利用者の減少や高齢者等の交通弱者の交通手段確保が課題となっており、運行形態も含めた再検討が早急に必要状況にあります。

第3節 情報通信の現況及び課題

- ◇ 光ファイバによるネットワーク整備が町内全域で完了し、固定系通信については情報格差は解消したと言えるが、移動体通信についてはまだまだ情報格差は大きい。今後ますます移動体通信の需要が増すと思われることから、地域の特性に適した情報通信ネットワークの構築が、地域課題の解決や本町の魅力向上を図るうえで重要となっています。
- ◇ 携帯電話については、地域により通信環境が悪いところも存在することから、各キャリア毎にエリア化が必要な状況があります。
- ◇ テレビについては、既存の共聴施設の老朽化による、更新の必要性が生じています。

第4節 人の往来及び物資の流通に要する費用の低廉化の現況及び課題

- ◇ 少子高齢化が進む中で、島内での自動車以外の人の往来については、民間による公共交通機関と行政が主体となったコミュニティバスの運行により往来している。しかし、民間による公共交通機関については、利用者が年々減少傾向にある上、採算性・運行形態の面で課題も抱えています。
- ◇ 離島と本土を結ぶ航路・空路は、住民生活を始め産業、観光、医療、文化などの振興に欠かせない大きな役割を果たしているが、県本土との燃油価格等の格差が大きく、運賃が高騰しており、離島住民が生活するうえで大きな負担となっています。
- ◇ 観光振興を図るうえからも、取り組むべき課題のひとつとなっている。そのような状況下で、種子島への入込客数は、平成 19 年度の 45 万人をピークに、近年は 30 万人前後を推移しており依然として伸び悩んでいる現状にあります。

第5節 産業の現況及び課題

区 分	総生産額		
	H29	H30	R1
第1次産業	1,748	1,529	1,648
うち農業	1,570	1,375	1,531
うち林業	96	88	38
うち水産業	82	65	79
第2次産業	4,170	3,759	3,412
第3次産業	17,690	17,168	17,231
合 計	23,608	22,456	22,292

※「市町村民所得推計」より

区分	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年
第1次産業	1,022	991	849
うち農業	964	941	800
うち漁業	39	33	33
第2次産業	409	383	336
第3次産業	1,842	1,915	1,883
合計	3,273	3,289	3,068

(1) 農業

- ◇ 本町の農業は、水稻、さとうきび、甘しょ、畜産等を中心に野菜・花卉・果樹

等複合経営を主としている。早出しのばれいしょ・スナップエンドウ・かぼちゃや安納いも等は市場からも高く評価され、タンカン、パッションフルーツ、マンゴーなど地域特産果樹や、レザーリーフファン等の花き、茶・葉たばこ等の生産振興が図られています。

- ◇ 農業粗生産額は、全体としては伸び悩んでいるが、肉用牛については、飼養頭数を維持している。基幹作物であるさとうきびは、これまでの減少傾向から維持・増加傾向に転じているものの甘しょ・米等は減少しており他園芸品目も同様の傾向にあります。
- ◇ 畜産農家戸数は、高齢化により減少してきているが、平均飼養頭数の増加に伴い、町内の飼育頭数は維持されている。生産額は、市場の子牛価格は低調なものの、全体としては着実な伸びを示しています。
- ◇ 農産物加工については、赤米やパッションフルーツ等の地域特産物、落花生、バナナ等を利用した加工品の製造が行われています。
- ◇ 気候変動による台風の大型化や豪雨等の気象災害が多くなり、農産物生産への影響やこれまでになかった病害虫リスクが高まっています。
- ◇ 各種事業の実施により整備率は向上しているが、水田の整備率は県平均を下回り、大型耕作機械による効率的な農作業ができない状況である。また、幅員狭小の農道も多く大型耕作機械の通行に支障があります。
- ◇ 規模拡大を進める農家がある中、小規模の兼業農家が多く、高齢化も進み農業従事者の減少、後継者不足、離農者の増加などにより、農地条件の悪い所では、耕作放棄地・遊休農地が増加傾向にあるなど、農業所得向上、担い手農家の確保・育成などが課題となっています。
- ◇ 令和2年の農家戸数は、621戸で、平成22年に比較して3割近く減少しており、認定農業者を含む担い手農家は全般的に高齢化・婦女子化が進み後継者不足等の課題が残されています。また、1戸当たりの生産農業所得は依然県平均より高いが、その差は縮小してきています。
- ◇ 燃油・肥料等資材価格について、国際情勢による影響を受けやすくなっており、経営コストの低減が必要です。

(2) 林業

- ◇ 本町の林野面積は、約8割が民有林で広葉樹林が多い。また、林業形態は、大部分が農林家によって支えられ、経営規模が小さく農業との複合経営が中心です。
- ◇ 戦後の積極的な人工造林の推進により、適地における杉の人工林地帯が形成されている。しかし、人工林の大半が若齢林であるにもかかわらず、十分な管理が行き届かず、その対応が急務となっています。
- ◇ 地場材の需要は、生産コストなど価格面から移入材に押され、依然として厳しい状況にあります。このため、林道・作業路等の森林整備が必要です。
- ◇ 近年森林の持つ公益的機能に対する社会的期待が強まってきており、水資源の確保、山崩れの防止及び生活環境の保全、自然の景観や自然環境の保全など、その役割の重要性が増してきています。
- ◇ 主な林産物としては、建築用材やチップ用材等の木材のほか、たけのこやしいたけ、つわぶき等の山菜類、シキミ等の枝物が生産されています。
- ◇ 種子島から林産物を島外に移出する場合、本土と比べ海上輸送費が負担となっている状況にあり、林業活性化を図る上での障害となっていることから、離島活性化交付金のさらなる有効活用など、林産物の海上輸送費の低廉に向けた取組が必要です。

(3) 水産業

- ◇ 本町は、三方を海に囲まれ、沿岸漁場を中心とした水産業振興が図られてきたが、今日では、沿岸海域の汚染による資源の減少・漁業従事者の高齢化・輸入水産物の増加等、厳しい状況にある。水産資源の維持確保のための放流事業の拡大を図り、つくり育てる漁場の基礎づくりを確立することが必要です。
- ◇ 長期的な魚価の低迷に加え、海水温の上昇等、漁場の環境変化の影響を受け、ほとんど全ての魚種について漁獲量の減少が続いていることに加え、燃料費の高騰などから厳しい漁業経営を強いられています。
- ◇ 「磯やけ等により、沿岸藻場の減少が続いており、トコブシ等の資源減少の一因となっています。

(4) 商業

- ◇ 本地域は、市街地に商業の集積がみられ、地域の拠点としての商圈を形成していますが、零細な個人経営が多く、大規模小売店舗との競合に加え、経営者の高齢化や後継者不足等が課題となっています。

(5) 企業立地

- ◇ 本町は、日本最大の宇宙基地「種子島宇宙センター」を有する町である。新たな基幹ロケットである「H3 ロケット」の打上げも今後予想されており、今後の海外衛星受注にも町民の期待が高まっています。ロケットの打上げに伴う経済波及効果は、数十億円とも言われており、本町におけるロケット産業の影響力は大変大きいものである。また、打上げ関連の技術者や関係者が国内外から多数来町されることから、関係機関と連携を図り、受け入れ体制のインフラ整備や国際化にも対応する宇宙のまちづくりを推進する必要があります。

第6節 就業の現況及び課題

- ◇ 本町の基幹産業である農林水産業においても、全般的に高齢化が進み、後継者不足が深刻であり、その背景には様々な要因が考えられる。そのような状況下で、更なる生産基盤や環境整備の充実を図り、農林水産業の安定と新規就業者及び後継者育成が喫緊の課題となっています。
- ◇ また、若者は、依然として島外に就業先を求める傾向にあり、過疎化が進む要因ともなっています。町内又は島内での安定した就業環境の促進が課題です。
- ◇ 今後は、地域の特性を生かした新規雇用の創出が求められるとともに、介護、福祉分野での職業能力開発、高齢者や女性等の高い就業意欲や多様化する就労ニーズに応じた雇用環境の整備及び雇用機会の確保を促進する必要があります。

第7節 生活環境の現況及び課題

(1) ごみ処理

- ◇ ごみ処理の状況

区域内人口	収集人口	収集率	施設処理率
5,576	5,576	100	100

- ◇ 南種子町では、施設の維持管理に努めながら、適正なごみ処理を行うとともに、資源ごみについては、新たな品目の追加を検討し資源率の向上を目指します。また、継続的に補修を行い、施設の延命化を図ります。

(2) し尿処理

◇ し尿処理の状況

区域内人口	水洗化人口	水洗化人口率	自家処理人口
5,576	4,933	88.5	0

◇ 中種子町と南種子町での一部事務組合により処理施設が設置されており、計画的な収集処理が行われています。

(3) 産業廃棄物

◇ 島内で処理できない産業廃棄物については、島外に搬出され処理されています。

(4) 水道

◇ 水道の状況

(単位:人,%)

行政区域内人口	上水道		簡易水道		専用水道		計		普及率
	計画給水人口	現在給水人口	計画給水人口	現在給水人口	計画給水人口	現在給水人口	計画給水人口	現在給水人口	
5,388	5,484	5,318	0	0	1,800	70	7,284	5,388	100.0

◇ 水道の安全性・安定供給を確保するため、老朽施設の更新及び施設の耐震化を行う必要がある。

(5) 都市公園

◇ 都市公園の状況

公園名	種別	所在地	開設年月日	面積(ha)
宇宙ヶ丘公園	地区公園	南種子町中之下	S62.12.7	9.1
前之浜海浜公園	地区公園	南種子町西之	H9.4.1	5.5
南種子健康公園	地区公園	南種子町中之上	H19.4.1	5.3

◇ 本町には3か所(19.9ha)の都市公園が整備されている。

(6) 公営住宅

◇ 公営住宅等の状況

全体				うち老朽化住宅戸数			
県営(公営住宅・特公賃)	市町村営		計	県営(公営住宅・特公賃)	市町村営		計
	公営住宅・特公賃	市町村単独ほか			公営住宅・特公賃	市町村単独ほか	
26	187	35	248	21	28	0	52

◇ 昭和39年から48年に建設された住宅は老朽化が著しく、住環境も不十分である。今後、用途廃止を行わざるを得ない住宅が増えることが懸念される。

◇ 地域の需要動向等に適切に対応した再編・整備や福祉との連携を図り、計画的な改修改善、建替・住環境整備が課題である。また、高齢者層の入居も増えているこ

とから、高齢者等に対応した住宅整備も課題となっている。

第8節 医療の確保等の現況及び課題

(1) 医療

- ◇ 南種子町・中種子町を構成市町村とする公立種子島病院が、町内唯一の病院として運営されており、クリニック 1 施設・在宅診療所 1 施設・歯科診療所 1 施設が診療を行っています。
- ◇ 公立種子島病院では、現在、常勤の医師不足を解消することが最優先課題であり、種子島南部地域の中核的医療機関として、関係機関等との連携を図りながら対策を講じている。二次医療機関としての病院が種子島北部にあるが、遠距離であることから公立種子島病院の体制充実、種子島南部地域住民生活の重要な課題となっています。また、種子島島内で安心して出産ができるよう、引き続き種子島産婦人科医院の運営体制の充実支援を行うことが最も重要な課題となっています。

(2) 救急医療

- ◇ 本地域で対応できない重症の救急患者については、県及び自衛隊等のヘリコプター等により鹿児島市の医療機関へ救急搬送しています。

(3) 健康管理体制

- ◇ 健康管理体制については、南種子町に2人の保健師が常勤しており、保健所と連携をとりながら健康づくり事業等や保健指導にあたっています。

第9節 介護サービスの確保等の現況及び課題

- ◇ 令和4年3月末現在において、本町の高齢化率は38.32%に達し、住民の4割近くが高齢者となっている。今後も高齢化率の上昇に伴い要介護認定者も増加することが見込まれています。また、認知症高齢者についても、社会的理解が進むにつれて顕在化してくることが予想されます。
- ◇ 現在、南種子町には、介護老人福祉施設・小規模多機能型居宅介護事業所・グループホーム・短期入所施設の他、通所介護事業所（デイサービス）・訪問介護事業所（ヘルパー）等のサービス事業所がある。入所施設においては、待機者が後を絶たない。また短期入所施設を長期利用する利用者が一定数存在する。ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者が、できる限り住み慣れた地域で生活を継続するために、地域包括ケアシステムをどう構築するかが課題であります。

第10節 高齢者の福祉その他の福祉の増進の現況及び課題

(1) 高齢者の福祉

- ◇ 本町における高齢化率は、平成22年が30.7%、平成27年に33.1%、令和2年に36.1%、令和3年度末（令和4年3月末現在推計人口）の高齢化率は38.3%となっています。
- ◇ 高齢者のみ世帯、ひとり暮らしの高齢者、寝たきり高齢者などの増加と、障害者やひとり親世帯など、生活する上で支援を必要とする人たちがなお一層厳しい状況におかれてきています。

(2) その他の福祉

- ◇ 現下の社会情勢における生活困窮者、自殺や虐待、家庭内暴力、子どもや弱者を狙った犯罪など複雑多様化してきている中、地域に暮らす住民同士の支えあい、助け合う社会を目指し、総合的なサービスの提供体制の整備と見守り体制の強化を推

進する必要があります。

第11節 教育及び文化の現況及び課題

- ◇ 本町には、小学校8校・中学校1校がある。児童生徒数は、年々減少し複式学級が増加する中、学級存続が厳しい現状にある。中学校においては、遠距離通学のため、スクールバスが運行されています。また、宇宙留学制度による留学生を受入ています。
- ◇ 本町には、高等学校等がなく、島内へ進学する生徒のスクールバスが運行されています。
- ◇ 学校施設や給食センターについては、老朽化や塩害により維持管理に多額の費用が掛かるうえ、児童の安全管理面からしても改築が急がれる。さらに、教員住宅も老朽化が進み整備が急がれています。
- ◇ 中央公民館とその付帯施設の老朽化に伴い、維持管理経費が多額になっており、離島活性化交付金などを有効活用し、設備の充実が急がれています。また、施設を活用し各種講座等の充実を図る必要があります。
- ◇ 生涯学習、社会教育推進のための指導者等の発掘・育成に取り組み、諸施策の推進を図る必要があります。
- ◇ 立切遺跡・横峯遺跡が国史跡指定の答申がなされ、今後、整備・活用を進めていく必要がある。文化財については、国史跡広田遺跡の維持管理などの施設整備だけでなく、過疎・少子高齢化による担い手不足が深刻となっており、国指定文化財「種子島宝満神社の御田植祭」に代表される日本の多様な文化伝承のためにも対策が急がれています。

第12節 観光の開発の現況及び課題

- ◇ 日本で唯一の実用衛星打上げ基地「種子島宇宙センター」や鉄砲伝来の地「門倉岬」が主な観光名所となっています。しかし、近年の観光ニーズの変化に伴い、物見遊山的な観光から体験型の観光が求められているため、現状では地方への経済効果は低迷しています。今後は旅行者の観光ニーズに対応するために、体験交流を目的とした本町でしか味わえない独自性のある観光施設及び観光ルートの整備を推進していく必要があります。

第13節 国内及び国外の地域との交流の現況及び課題

(1) 国内交流

- ◇ ロケットの打上げ関連施設があることで、秋田県大館市や愛知県飛島村と友好都市盟約を結び、交流を深めており、毎年、子どもたちを中心とした教育交流が主になっています。
- ◇ 都市部の児童に自然豊かな農山漁村での生活を体験する機会を与えるとともに、少子高齢化に伴い過疎化の進行している地域の学校が留学を受け入れることで、都市地域との交流を図り、学校及び地域の活性化を目的とした宇宙留学制度を導入しています。
- ◇ ロケットの打上げ時には、関係スタッフが長期滞在することもあり、地域住民とスポーツなどを通じての交流も行なわれているが、外国人スタッフを受け入れる体制づくりも今後の課題であります。

第14節 自然環境の保全及び再生の現況及び課題

- ◇ 本町の東南地域は、県内でも優れた景勝地である。また、歴史的にも価値の高い遺跡、天然記念物、有形・無形文化財など数多くの文化的資源を有しています。し

かし、近年の各種開発や立木の伐採、緑化木等の採掘によって、豊かな自然が失われつつあります。これらの貴重な財産を保護し、次の世代へ引き継いでいくために、適切な措置を講じる必要があります。

- ◇ 海岸漂着物の処理に関しては、高齢化や人口減少が進むなかでの人手の確保や処理費用の負担が課題となっています。

第15節 エネルギー対策の現況及び課題

- ◇ 本町の島間地区には、比較的新しい火力発電所があります。町民や町内事業者等のエネルギー対策に関する意識も高まりつつあり、行政からの補助制度も後押しし、太陽光発電システムの導入も年々増加傾向にあります。しかし、その他の新エネルギー対策の推進については、更なる普及啓発が今後の課題となっている。

第16節 国土保全等の現況及び課題

- ◇ 防災行政無線設備の後継システムへの移行等について年次的な整備計画を作成し、情報伝達設備の充実を図る必要があります。

第17節 移住・定住施策の現況及び課題

- ◇ 若者等の人口流出により、人口が長期的に減少傾向にあり、高齢化も進行しています。
- ◇ 今後は、人口の流出を抑制するとともに、島外からの移住をさらに促進し、定住に向けた取組を行う必要があります。

第2章 地域の基本的な振興方針

第1節 地域の基本的な振興方針

- ◇ 県本土等と結ぶ定期航路・航空路の維持・改善に努め、港湾・漁港や道路などの島内交通網、情報通信基盤の整備を進めます。
- ◇ 基幹産業である農業では、さとうきびやさつまいもと野菜、畜産等の複合経営が展開されており、品質向上や生産性向上とともに、後継者の育成を図ります。また、「有機農業」の普及により持続可能なまちづくりに努めます。水産業では、トコブシ稚貝の放流や魚礁の設置等による水産資源の増大や生産・加工・流通・販売の充実を図ります。
- ◇ また、「種子島宇宙センター」を有するという特性を生かしたまちづくりを進めるとともに、サーフィン等の海洋性レクリエーションや黒糖づくりなどの滞在交流型観光の促進、スポーツ合宿の誘致などにより、交流人口の拡大や地域の活性化を図り、定住促進を目指します。
- ◇ 更には、脱炭素社会に向けた取組を推進します。

第3章 振興方針と計画の内容

第1節 交通体系の整備

1 航路及び港湾の整備

(1) 振興方針

- 種子島の南の玄関口である島間港が、鹿児島はもとより、関東・関西及び種子島・屋久島を結ぶ拠点港としての機能を発揮するため、港湾施設等の整備を促進する。今後、宇宙開発、観光開発の発展に対応するためには、熊毛地域の海上航路開拓が必要であり、輸送体系の整備と航路改善を積極的に推進します。
- また、県本土への新規航路を実現するため、関係機関との協議を重ね推進を図る。なお、漁港を含めた町管理港の拠点化を検討し、効果的な整備に努めます。

(2) 計画の内容

- 島間港への一般貨物船や大型観光客船入港への取り組みや県本土への新規航路実現に向けた取り組みを推進し、今後の宇宙開発、観光開発計画に備えて、南の拠点港として港湾施設整備拡充を推進します。
- 町管理港湾について、未整備箇所の機能向上を図り、維持管理に努めます。

2 航空路及び空港の整備

(1) 振興方針

- 住民生活の利便性向上や地域の産業・経済の発展を図り、観光を通じた交流人口の拡大を図るため、空港施設の機能向上及び定期航空路線等の維持・充実に努めます。

(2) 計画の内容

- 航空輸送需要の動向に対応した空港施設の整備及び機能向上を図るとともに、定期航空路線の維持・充実に努めるほか、大都市等を結ぶ新たな航空路線の開設を促進します。

3 島内交通網の整備

(1) 振興方針

- 町民が日常的に利用する道路として、本来の機能が十分果たせるよう幹線道路との有機的な機能分担のもとに、安全性・快適性・機能性を高めた道路整備を促進します。
- また、地域の農業活性化と農村地域の振興を図るため、農業用道路の整備を促進し、大型農業機械の円滑な輸送体系の合理化を図ります。

(2) 計画の内容

- 国道 58 号においては、大宇都工区のバス停車帯設置及び上中島間区間の未整備部分の整備促進に努める。主要地方道・県道については、地域の振興を図る上から線形の悪い箇所、屈曲の多い区間、交通安全上問題の多い地域を重点に整備促進します。
- 町道は、幹線道路へのアクセス道路としての整備促進を図り、交通安全施設として歩道及び防護柵の整備に努め、老朽化した路面の整備や維持管理に努めます。
- 安定的な農業経営の輸送構造を確立するため、地域の土地基盤整備等による農道整備の促進を図ります。
- 橋梁については、定期点検により橋梁長寿命化修繕計画を策定し、計画的に保全

を実施します。

- 住民の生活路線としてのバスの運行の維持・確保を図るほか、観光客等の利便性向上を図るためタクシーやレンタカーなどのサービス向上を促進します。また、カーシェアリングについての検討も行います。
- また、デマンド型交通の導入など住民のニーズに対応した効率的な地域交通についても検討します。

第2節 情報通信体系の整備

(1) 振興方針

- 住民生活の利便性の向上や他地域との交流、産業の振興を図るため、地域の特性に適した情報通信ネットワークの基盤整備を推進し、全住民が情報化社会の恩恵を享受できるように取り組みます。

(2) 計画の内容

- 地上デジタル放送について、共聴施設の更新について検討を行います。
- 携帯電話について、県や通信事業者と連携し、改善に努める。
- 移動体通信のネットワーク整備について、地域の課題を見極め、課題に適したネットワークを検討しその円滑な整備を図ります。
- デジタル防災無線の維持・管理に努めます。

第3節 人の往来及び物資の流通に要する費用の低廉化

(1) 振興方針

- 住民生活に欠かせない公共交通については、町内及び島内の各地を結ぶ公共交通の確保に努め、町内のどこに住んでいても、気軽に往来ができ、安心して住み続けられる町づくりを目指します
- また、離島住民の生活基盤の向上及び農林水産業や観光産業の振興を図るため、航路・空路の運賃の低廉化を目指します。

(2) 計画の内容

- 公共交通機関について、町内及び島内の往来が無理なく出来るよう、関係団体への財政的支援対策を検討し、効率的かつ安定的な運行を確保します。
- また、関係機関・団体と連携を図り、航路・空路の運賃低廉化のための取り組み、国や関係企業に対して要望活動を行います。

第4節 産業の振興

1 農業

(1) 振興方針

- 生産基盤整備による優良農地の確保、高度利用、農業経営形態の法人化推進、地域ぐるみ活動、人・農地プランの推進により、中心経営体への農地集積を進め、担い手農家の確保、新規就農者の育成支援強化を図り、「土づくり」を基本にした農業の振興と地域特産作物の導入など地域の活性化に努めます。
- 農業委員会等関係機関との連携を取りながら支援育成対策及び遊休農地の解消・農地集積対策をとる一方、皆が農業を親しみ理解する環境づくりに努めます。
- さとうきびや甘しょなどの普通作を主体としながら、より収益性および輸送性の高い果樹・野菜・花卉等の生産拡大を推進します。
- 安心・安全な「食」の供給を目指して、「かごしまの農林水産物認証制度（K-GAP）」や環境と調和した農業への取組その一環として有機農業を進めるとも

に、多様で豊富な地域特産物を利用した農産物加工品の開発を推進します。

- 温暖な気候を最大限に生かし、スナップエンドウ・バレイショ・かぼちゃ・安納いも等の生産拡大を進め、生産振興を図ります。
- 品質向上や生産拡大のための施設化・機械化・鮮度保持のための流通体制の整備等を進め、ブランド産地の確立を図ります。
- 畜産については、草地開発や農地の有効利用による飼料作物の作付面積の拡大等により、肉用牛及び酪農の飼料基盤の整備を推進します。特に肉用牛については、農家の労働力の低減並びに飼育頭数維持のためキャトルセンターの利用を推進する。また、インギー鶏の持つ歴史文化及び希少性を生かし、特産品として推進します。
- 畜産については、飼料高騰により経営が圧迫される中で、草地開発や農地の有効利用による飼料作物の作付面積の拡大等により、肉用牛及び酪農の飼料基盤を推進します。
- 地域農業をリードする中核的担い手農家の育成を図り、農用地、機械施設、労働力等を有効に活用する農業生産の組織化を進めることで、計画的・安定的な生産体制を確立します。
- 農業後継者対策として、認定農業者の支援と新規就農者育成を図ります。
- 新規就農者の確保・育成や担い手農家への農地集積等を図り、地域を担う経営感覚に優れた経営体の育成を図り進めながら、区画整理や土層改良、農道等の整備、定住促進のための生活環境基盤の整備を推進します。

(2) 計画の内容

- さとうきびについては、各品目との複合経営を基本に、優良品種の普及等による単収・品質向上を図るとともに、ハーベスタの導入、収穫作業等の受託組織の育成を図るほか、農地流動化の推進等により大規模経営体の育成を進めるなど、生産性の一層の向上を図ります。
- オペレータ後継者の確保・農作業受委託組織の再編や、受託価格の経営環境に対応する事業の確立を図りつつ、経営規模・作業規模の拡大による土地利用型大型農家の育成にも努めます。
- 園芸作物については、振興対策を図りながら、バレイショ・スナップエンドウ・ソラマメ・オクラ等の生産拡大を進めます。
- レザーリーフファンを中心に施設利用型農家の育成に努める一方、初期投資の比較的少ない、ファンフェニックス・ロベニー・球根類の生産拡大を進めます。
- 安心・安全な食の供給を目指した環境保全型農業を推進し、その一環として町内の有機農業の推進拡大を図ります。
- 各生産組織の強化と基幹作物の増収運動、土づくり運動を展開し、生産から流通における組織的取り組みを強化します。併せて、病害虫対策を強化します。
- 良質堆肥の施用や緑肥の活用による健全な土づくり、土壤診断に基づく適正施肥及び、IPM 技術の活用による化学肥料の使用軽減などを推進します。
- 青果用さつまいもでは、「種子島安納いも」として地理的表示に登録された「安納いも」を中心に、栽培技術の均一化を図ります。
- 原料用さつまいもについては、用途別需要に応じた安定的生産を進め、栽培技術の向上や加工体制の整備等を図ります。
- 米については、地の利を生かした稲作に努め、流通価格に対応できる経営体制づくりを図り、収益性の高い水田農業経営を推進します。
- 畜産については、畜舎、堆肥舎、飼料生産機械等の生産基盤の整備を図ります。
- 農産物の流通については、離島農業の現状を踏まえ、銘柄確立と販売対策を強化し、農産物の付加価値を高めるための加工食品の開発と販路の確保・定時・定量・

定質の産地体制確立などマーケティング戦略の強化を図ります。生産から流通における組織的取り組みを強化します。

- 農産物の加工については、赤米やパッションフルーツ等の地域特産物を活用するなど、農商工等連携や6次産業化の取組を通じて、消費者ニーズに対応した個性的な製品を開発するとともに、大消費地における消費宣伝や販路拡大等により、農産物加工業を地場産業として育成します。
- 環境との調和等を図りながら、区画整理、農業用水施設、農道の生産基盤整備を推進し、優良農用地の確保、農業生産性の向上を目指します。
- 農地防災については、排水路整備による自然災害の発生や農地の浸食・崩壊の未然防止を図ります。
- 鳥獣被害対策については、計画的な侵入防止柵の整備、猟友会と連携した捕獲対策を推進します。
- 新規就農者を育成するためのニューファーマー事業を進めます。
- 水土里サークル活動による農地、農道、農業用水路などの保全活動や、集落などで管理する水路・農道など施設の長寿命化のための活動を支援し、地域資源の適切な保全管理を推進します。

2 林業

(1) 振興方針

- 森林資源の維持造成に努めるとともに、樹木の成長に有利な温暖な気候を生かした林道等の生産基盤、流通加工体制の整備を図る。また、除間伐等を計画的に実施し、生産目標に応じた林齢で伐採を行います。
- 森林の適正な管理、特用林産物の生産振興により、生産性の高い林業の振興を図ります。
- 適切な森林管理を推進するため、林業事業体等関係機関と連携を図り良質材の生産を目指します。
- 今後、主伐期を迎えることから県産材の利用を図るよう積極的に働きかけを行うとともに、製品の安定的な流通を図るため、行政と地域住民が一体となった県産材の利用を促進します。

(2) 計画の内容

- 森林資源の維持造成に努めます。
- 保育間伐等を計画的に実施するとともに、生産目標に応じた林齢で伐採を行います。
- 集落あるいは施行団地ごとの合意形成に努め、施業の共同化を促進する。また、森林の多様なニーズに応えるため、国土保全・水源涵養林等公益的機能の推進を図ります。
- 林業労働力の低減、低コスト化の基盤整備を促進します。
- 特用林産物の生産、流通体制を推進します。

3 水産業

(1) 振興方針

- 漁場の造成、稚貝・稚魚の放流等による水産資源の増大、環境に配慮した養殖業の振興、利用しやすい漁港の整備などを推進するとともに生産性の高い水産業の振興を図ります。
- 稚貝・稚魚の放流や魚礁等の設置による水産資源の増大を図り、所得の向上と経営の安定を図ります。

- 沿岸水域における水産資源の大幅な減少が見られることから、環境保全に努めながら、沿岸海域を中心とした対策を講じ、水産振興を図ります。

(2) 計画の内容

- 当海域は、黒潮によって回遊する魚類が豊富であり、漁礁を設置し漁業生産を図ります。
- 藻場の造成、魚礁の設置等により、水産資源の適切な管理に努めます。
- 稚貝・稚魚の放流事業等を行い、資源の維持増大と漁業生産の向上に努めます。
- 漁業体験研修等を通じて、新規就業者の確保を図ります。
- 漁業研修会等により、意欲と能力のある漁業者の確保・育成を図るとともに、女性や高齢者の多様な能力の活用を図るため、働きやすい就労環境の整備等を促進します。
- 漁場の開拓・共同利用施設の整備、装備漁具漁法の近代化を促進し、周年漁業体制の確立に努めます。
- 新規参入者への支援や燃料油高騰の対策を検討し、漁業経営の安定を図ります。

4 その他の地域産業

(1) 振興方針

- 消費者ニーズに対応した個性的な商店街づくりを一層進めるとともに情報発信を強化し、地域内での消費力の向上を図ります。
- 令和3年度に整備したサテライトオフィスを活用し企業誘致の促進を図ります。
- 宇宙開発の着実な推進を支援協力するため、ロケット打上げに関連した施設の整備など環境づくりに努めるとともに、日本最大の宇宙基地「種子島宇宙センター」を有しているという地域の特性を生かしたまちづくりを推進します。

(2) 計画の内容

- よろず支援相談会などを通じた、インターネットの研修会を開催します。また、補助金に頼らない、販路拡大を検討します。
- 商工会を中心に、国・県の補助事業を活用した、商店街活性化策の検討を図ります。
- 地域住民との交流を図り、消費者ニーズに対応した個性的な商店街づくりを進めるとともに情報発信を強化し、地域内での消費力の向上を図ります。
- ロケット打上げ関連産業を振興するため、地元町として関係機関と連携し、港湾施設や空港、道路や通信網などのインフラ整備の促進を図り、宇宙のまちづくりに努めます。また、打上げ関連の技術者や関係者が国内外から来町されることから、安心して滞在できる国際化のまちづくりに努めます。
- 種子島宇宙センター等を活用した宇宙開発に関する体験・学習機能の充実を図るとともに、ロケット打上げによる国際的な知名度を活かした観光地づくりに努める。「種子島宇宙芸術祭」などのロケットに関連したイベントを通じた地域間交流を推進します。
- 「赤米」を始めとする地元素材を活用した特産品の開発及び普及を促進し、生産販売体制を確立します。
- 意欲と能力のある担い手や新規就業者の確保、女性・高齢者の能力の活用促進など、農林水産業を担う人材の育成・確保を図ります。
- 地域産業の活性化や滞在交流型観光地づくりを積極的にリードする人材の育成、観光事業者等の資質の向上に努めます。
- 中小企業制度融資の利用、セーフティネットの利用、信用保証料の補助を行い円

滑な資金運営ができるように経営技術の安定・向上を図ります。

- 農林水産物等販売業や旅館業などを中心とした産業振興をより効果的に推進するために、税制上の優遇措置等の活用を促進します。

第5節 就業の促進

(1) 振興方針

- 本町の持続的な発展を図っていくためには、安定的な就業先を確保し、中核的人材の育成及び確保が不可欠である。また、本町は、種子島宇宙センターを有していることから、宇宙関連企業も多く、更には、豊かな農林水産資源や観光資源にも恵まれている。このような地域特性を生かしながら、国や県の雇用施策を活用するほか、公共職業安定所などの関係機関と連携を図り、雇用機会を創出し、多様な就業ルートに応じた施策の展開を図ります。

(2) 計画の内容

- 若者の就業に対する施策としては、教育機関・企業・各種団体・行政が連携し、町内及び島内就職の支援などに取り組み、本町の産業を支える人材の確保と若者の定住促進を図ります。
- 高年齢者が長年培ってきた技術や技能の活用が求められている中で、高年齢者の就業支援を図りながら、若者への技術や技能の継承に努め、魅力ある就業環境の促進を図ります。
- 超高齢者社会にも安心して生活できるまちづくりを目指し、各種団体と連携を図りながら、医療や介護への就業人材を育成し、就業人口の確保と促進を図ります。
- 新たな雇用の場を創出するため、特定地域づくり事業協同組合の運営を支援します。

第6節 生活環境の整備

(1) 振興方針

- プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の施行に伴う新たな分別品目の追加等を行い、ごみ処理経費の削減と資源化及び資源の有効利用を図り、快適で美しい環境づくりに努めます。
- 快適な居住空間や住環境の確保を図るため、「南種子町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、既存ストックの改修・改善及び老朽化した町営住宅の建替整備を推進するとともに、少子高齢化社会に対応したバリアフリーに配慮した住宅の整備を促進します。
- がけ地近隣等危険住宅移転事業の推進を図ります。
- 施設の老朽化及び耐震化に対応するため、計画的に施設の更新・増補・改良を行います。

(2) 計画の内容

- ごみ処理については、分別時の適正処理を徹底し、収集体制の充実を図ります。
- 生活排水処理基本計画に基づき、合併浄化槽の導入等を促進するとともに、住民の生活排水対策の意識啓発を図ります。
- 施設の老朽化及び耐震化に対応するため、計画的に施設の更新・増補・改良を行います。

第7節 医療の確保等

(1) 振興方針

- 鹿児島県保健医療計画を基本に、種子島南部地域の中核的医療機関として地域住民の信頼と安心を確保するため、公立種子島病院の体制充実を図ります。
- 鹿児島県地域医療再生計画に基づく鹿児島県地域医療支援方策を受けて、種子島地域の安定した医療確保を図るとともに、種子島産婦人科医院の安定した運営体制の充実を図ります。

(2) 計画の内容

- 鹿児島県保健医療計画を推進します。
- 公立種子島病院体制（診療体制・外来部門・看護体制・保健衛生活動）の充実を図ります。

第8節 介護サービスの確保等

(1) 振興方針

- 介護予防は、地域包括支援センターを中心とした地域支援事業の充実を図っていく。また医療保険者の健康増進事業、特定検診などと情報を共有し、事業の相乗効果を狙います。
- 要介護者における自立支援の取組は、在宅介護サービスの維持を図るとともに、介護サービスの持続可能性を高めるため、介護職員初任者研修補助など、介護人材の育成を推進します。

(2) 計画の内容

- 介護保険事業計画を基本に、介護予防・重度化防止を推進するとともに、高齢者が要介護状態になっても、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、持続可能な介護サービス提供体制の構築を図ります。

第9節 高齢者の福祉その他の福祉の増進

(1) 振興方針

- 町民の福祉に対する意識の高揚及びボランティア活動の活性化を図り、社会福祉諸団体の育成・強化を推進するとともに、町民ができる限り住み慣れた家庭や地域で、1日でも長く安心して暮らしていけるような地域社会づくりのための福祉活動を進めます。

(2) 計画の内容

- 在宅福祉対策の推進を図ります。
- 低所得者福祉の相談指導體制の充実を図ります。
- 児童福祉における相談体制の整備・推進を図ります。

第10節 教育及び文化の振興

(1) 振興方針

- 生涯学習を基本とした社会教育の観点に立ち、各種団体との連携を強化し、学びをとおした地域づくり活動を実践します。
- 本町には高等学校等がないため、他市町村の高等学校等へ進学する生徒への修学支援を促進します。

(2) 計画の内容

- 「南種子町学校施設等長寿命化計画」に基づき、老朽化による小学校校舎の改築・教職員住宅の改修・校舎等施設補修・プール塗装改修工事業等を計画的に行います。
- 児童の安全安心な教育環境を構築するため、「南種子町学校施設バリアフリー化計画」に基づき、バリアフリーに配慮した整備を図ります。
- 社会教育関係団体の再編も検討しつつ、引き続き指導者・リーダーの人材育成・支援等を図ります。
- スポーツ・レクリエーション活動の推進を図るとともに、積極的に合宿誘致活動を行い、関係機関と協議を進めて、取り組む。また、離島活性化交付金などを有効活用し、設備の充実を図ります。
- 新たに国指定文化財となった立切遺跡・横峯遺跡の整備・活用を促進するなど本町の特色ある文化財の情報発信、整備をすすめることで、文化財を活かした交流人口の拡大や、地域活性化を促進します。
- 児童・生徒の安全確保及び利便性向上を図るため、スクールバスの運行改善等の見直しを図ります。
- 他市町村の高等学校等へ通学するための負担軽減を促進します。
- 学校施設や教職員住宅等については計画的な改築・改修等の整備の促進に努めます。

第11節 観光の開発

(1) 振興方針

- 本町の特色ある観光資源や施設等を生かした個性豊かな観光地づくりなど、観光客の受入環境の整備に努めるとともに、観光ルートの充実を図り、旅行商品化を促進するなど、更なる誘客に向けた滞在交流型観光の促進を図ります。

(2) 計画の内容

- 鉄砲伝来の地「門倉岬」等の主要観光地の整備に努めるとともに、新たな観光地づくりに努めます。
- 「ロケット祭」「種子島宇宙芸術祭」などのイベントを開催し、観光客の誘致を図ります。
- 日本の北限とされるマングローブの群生地があることから、マングローブ林を活用した体験型の施設整備を行います。
- 西海夕日ヶ丘展望公園の整備を検討します。
- 観光物産展への参加と特産品の開発及び生産販売体制の充実を図ります。
- 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用した、滞在型観光の促進を図り、本地域で滞在してもらえる仕組みづくりを図ります。

第12節 国内及び国外の地域との交流の促進

(1) 振興方針

- ロケット打上げ施設や鉄砲伝来等の多彩な文化と歴史など特色ある地域資源を生かした受け入れ体制の整備充実を図り、国内外の人々との交流・連携を積極的に促進します。

(2) 計画の内容

- 地域資源を生かした体験型観光や「種子島宇宙芸術祭」などの参加型イベントの開催を通じて、島内外との交流を促進します。

- 自然体験や宇宙体験イベントなどの体験型交流事業として、友好都市との教育交流や「種子島宇宙芸術祭」等の充実を図ります。
- ロケット打上げに伴い、国内外から来町するスタッフ等との交流を通じて、国際色豊かなまちづくりに努めるとともに、受け入れ体制の充実を図ります。

第13節 自然環境の保全及び再生

(1) 振興方針

- 南種子町自然保護条例に基づき、町の自然保護に関する基本的事項を定め、自然環境を保全することにより、自然と調和した豊かな生活環境をつくります。
- 国、市町、民間団体等との情報共有、連携・協力を図りながら、海岸漂着物の円滑な処理や効果的な発生抑制に取り組みます。

(2) 計画の内容

- 自然の保護を必要とする保護区域や保護植物等を指定し、区域内の各種開発行為の届出義務化により、保存管理の必要性の強化を図ります。また、監視員による保護区域及び保護植物等の管理の強化を図ります。
- 海岸漂着物については、鹿児島県海岸漂着物対策推進地域計画に基づき、海岸漂着物の円滑な処理等を推進します。

第14節 エネルギー対策の推進

(1) 振興方針

- 令和4年9月に「南種子町ゼロカーボンシティ宣言」を行っており、今後、脱炭素社会へ向け、再生可能エネルギーの導入促進等、推進体制を確立し、環境に配慮したまちづくりと、災害に強いエネルギー対策を推進します。

(2) 計画の内容

- 町民や事業者等に更なる関心や理解を深めるため、民間団体と連携を図りながら、様々な媒体や機会を通じて、エネルギー対策に関する情報提供を行なうなど、普及啓発活動を推進します。
- 率先して公共施設や住宅への再生可能エネルギーの導入、設置促進を図ります。
- 住民のセキュリティや安否確認、災害時等の地域電源としての蓄電システム等の推進を図ります。
- 国の支援制度により離島のガソリン価格の引き下げが行われていますが、石油製品価格は本土と比べて割高になっているため、安定的かつ低廉な供給に向けた取組を行います。

第15節 国土保全施設等の整備その他の防災対策

(1) 振興方針

- 毎年、国や県の動向を踏まえ、地域防災計画の見直しを実施するとともに、地域の実情を把握し、年次的に防災対策を実施します。
- 自主防災組織との連携を強化し、防災・避難訓練の実施や、緊急避難場所の施設整備の支援を行います。

(2) 計画の内容

- 毎年、国や県の動向を踏まえ、地域防災計画の見直しを実施します。
- 津波や河川の浸水等の調査により新たに具体的な情報が出た場合は、随時防災マップの改定を行い、町民への周知を行います。

- 防災行政無線設備の後継システムへの移行等について年次的な整備計画を作成します。

第16節 移住・定住施策の促進

(1) 振興方針

- 国・県等のあらゆる補助金を活用した、移住定住化の促進を図ります。
- 南種子町定住促進実行委員会の充実を図ります。
- 特定地域づくり事業協同組合制度も活用し、移住者の多様な暮らしのニーズに対応した住環境及び雇用環境の整備を促進します。

(2) 計画の内容

- 特定地域づくり協同組合による働く場の確保を図ります。
- 南種子町定住移住・定住促進補助金の推進を図ります。

第17節 地域の振興に関するその他の事項

(1) 振興方針

- 宇宙開発の着実な推進を図るため、ロケット打上げ施設の周辺インフラ整備などの環境づくりを進めます。
- ロケット打上げ施設を有している地域の特性を生かし、航空宇宙産業の導入等による地域の振興を図ります。
- 人口減少や高齢化の進む地域の住民が、日常生活を営むために必要な環境の維持等を図ります。

(2) 計画の内容

- ロケット打上げ関連の道路、空港、港湾の整備を推進するとともに、打上げ関係者の滞在環境の整備など、宇宙開発に関する環境づくりを進めます。
- 種子島宇宙センター等を活用した宇宙開発に関する体験・学習機能の充実を図るとともに、ロケット打上げによる国際的な知名度を生かした観光PRの促進を図ります。
- 種子島スペースキャンプや種子島宇宙芸術祭などのロケットに関連したイベントを通じた地域間交流の促進を図ります。
- 人口減少や高齢化の進展により、日用品の買い物や島内移動等の日常生活への支障が懸念される場合には、島民の日常生活機能を補完する取組等を行います。